

作成日： 2025 年 2 月 27 日（第 1 版）

DMAT 隊員の登録をされた方へ

「DMAT 隊員の資格更新辞退要因に関する研究」のご説明

1 研究の概要

【研究の背景・目的】

DMAT は、災害時等に地域において必要な医療提供体制を支援し、傷病者の生命を守るため、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チームです。現在、DMAT 隊員は約 14,000 名が登録されており、その資格更新には技能維持のための研修受講が必要とされていますが、要件を満たしていない、若しくは要件を満たしているにもかかわらず何らかの理由で更新辞退される隊員が一定数存在しています。

一方で、大規模災害に向けた対策としては DMAT 数が不足していると言われており、特に南海トラフ地震においては必要チーム数の 3 割程度しか賄えていないという研究報告もあります。このため、DMAT 隊員の養成そのものに加え、養成した DMAT 隊員を極力離脱させないことも必要になります。

本研究では、これまで DMAT 隊員として登録された者の年代・性別・職種・現在の資格ステータス（有効/無効）について整理し、現状の把握を行うと共に、資格無効者の内、更新辞退者（辞退理由が明確な者）の辞退理由について年代・性別・職種・DMAT 隊員歴なども含めて分析し、更新辞退防止に向けた有効な介入策を提言することを目的とします。

【研究の対象となる方】

全隊員：2005 年 4 月から 2024 年 9 月までに日本 DMAT 隊員養成研修を受講し、隊員番号を付与された方を対象とします。また、更新辞退者については EMIS（広域災害救急医療情報システム）にて資格更新辞退申請を行った方を対象とします。

【研究期間】

この研究の実施を許可された日から西暦 2025 年 8 月 31 日まで

ご自身またはご家族がこの研究の対象者に該当すると思われる方で、ご質問等がある場合は、「7 相談やお問合せがある場合の連絡先」へご連絡ください。本研究では、すでに個人が特定できない状態に加工された状態のデータを入手して使用しますので、あなたの情報を取り除くことはできませんので、ご了承ください。

この研究は、名古屋市立大学医学系研究倫理審査委員会の審査を受け承認されたうえで、研究機関の長から実施の許可を受けています。また、この研究が適正に実施されているか、継続して審査を受けます。

この委員会にかかわる規程等は、以下の Web サイトでご確認いただけます。

【名古屋市立大学病院臨床研究開発支援センター “患者の皆様へ”】

URL： <https://ncu-cr.jp/patient>

2 研究の方法

この研究では、研究対象の方の隊員情報及び資格更新辞退の情報を国立健康危機管理研究機構危機管理・運営局 DMA T事務局から個人を特定できない状態で提供を受け、利用します。名古屋市立大学においてデータをとりまとめ、辞退理由については内容分析を行います。提供された情報は、名古屋市立大学が責任を持って管理します。

3 この研究で用いるあなたの試料・情報の内容について

この研究では、EMIS に登録されているあなたの DMAT 隊員情報（2024 年 9 月時点）の内、以下の情報を利用します。

- ・年齢
- ・性別
- ・職種
- ・所属・資格ステータス（有効（DMAT 指定医療機関/指定外）・無効）
- ・隊員資格取得日
- ・隊員資格有効期限

4 研究の実施体制

この研究は、名古屋市立大学を中心として、複数の研究機関が共同で実施します。実施体制は以下の通りです。

	研究機関の名称	研究責任者	研究機関の長
研究代表機関	名古屋市立大学医学部 附属東部医療センター	今井一徳 (研究代表者)	郡 健二郎
共同研究機関	国立健康危機管理研究 機構	小井土 雄一	國土 典宏
	愛知医科大学	高橋 礼子	祖父江 元
	名古屋市立大学	秋山 直美	明石 恵子
	あいち小児保健医療総 合センター	伊藤 友弥	伊藤 浩明
	岐阜市民病院	早見 一輝	山田 誠

5 個人情報等の取り扱いについて

あなたの情報は、氏名等の個人を特定する内容を削除した状態で取り扱います。また、この研究の成果を学術雑誌や学会で発表する際も、そこに含まれるデータがあなたのものであると特定されることはありません。

6 この研究の資金源および利益相反について

企業等の関与により研究の公正さが損なわれる可能性がある状態のことを、「利益

相反」といいます。企業等から研究資金の提供を受けている場合等には、利益相反を適切に管理する必要があります。

この研究は、厚生労働省の厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）により実施するものです。利益相反の状況については、名古屋市立大学大学院医学研究科医学研究等利益相反委員会に必要事項を申告し、適切に管理しています。

また、共同研究機関においても各機関の規程に従い、適切に対応しています。

7 相談やお問合せがある場合の連絡先

この研究について知りたいことや、ご心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。

【連絡先】

国立健康危機管理研究機構危機管理・運営局 DMAT事務局

E-Mail： kubo.to@jih.go.jp

対応者： 久保 智靖

【研究代表機関】

研究機関名：名古屋市立大学医学部附属東部医療センター救急科

研究代表者： 今井一徳

連絡先： 052-721-7171（内線 6121） 平日 9 時から 17 時まで